

非常災害等での児童の引き渡しについて

南砺市立福光南部小学校

○ どんな場合に引き渡しをするか

1 地震の場合

- (1) 南部校区が震度5以上の場合は、引き渡しを行います。引き渡しの際は、引き渡しを行うこと、引き渡しの場所等を含め、tetoru 配信をします。
(電話や tetoru 配信が不通の場合でも、震度5以上の場合は引き渡しがあると考えてください。)
また、この場合、時間がかかっても保護者や家族の方が引き取りに来られるまでは、児童を学校で保護します。
- (2) 南部校区が震度4以下の場合は、引き渡しをせずに集団下校させます。
ただし、橋、道路の損壊やその他の事由により児童だけで帰ることが安全ではないと判断した場合は、引き渡しを行います。

2 台風（暴風雨）の場合

- 集団下校に危険があると判断した場合
この場合、tetoru 配信し、引き渡しを行います。

3 小矢部川の氾濫が考えられる、あるいは氾濫が起こった場合

- (1) 氾濫まで時間がある場合は、広瀬館公民館(R1.3南砺市洪水ハザードマップより)へ避難する。この場合、tetoru 配信し、広瀬館公民館で引き渡しを行います。
- (2) 氾濫まで時間がない場合、あるいは氾濫が起こった場合は、本校校舎3階へ避難します。この場合、tetoru 配信で状況をお伝えします。
また、引き渡しが可能な状況になった場合も tetoru 配信で状況をお伝えします。

1、2、3いずれの場合も、校舎に損傷があり、tetoru 配信の送信が不能になった場合については、市教委等を経由して tetoru 配信する等、できる限り情報を流すことができるようにします。

4 クマ出没の場合

- (1) クマが学校近辺に出没し、児童を歩いて帰ることが危険な場合は、tetoru 配信し、引き渡しを行います。
- (2) クマ出没が校区の一部の場合は、クマに注意する旨を tetoru 配信し、危険が考えられる地域近くの児童については、保護者に連絡を取り、安全に帰ることができるよう迎えに来てもらうなどの対応を取ります。